

令和4年10月19日

【照会先】

東京労働局労働基準部監督課
監督課長 瀬戸 邦央
主任監察監督官 若山 匡秀
電話 03-3512-1612

「過重労働解消キャンペーン」を11月に実施します ～ 併せて「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催 ～

東京労働局（局長 辻田博）では、11月の「過労死等防止啓発月間」に、過労死等の現状やその防止について考えるシンポジウムや過重労働解消キャンペーンなどの取組を行います。この月間は、「過労死等防止対策推進法」に基づくもので、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、関心と理解を深めるため毎年11月に実施しています。

月間中は、都内の労働基準監督署において長時間労働の削減や賃金不払残業の解消などに向けた重点的な監督指導を行うほか、11月5日（土）に労働基準監督官が過重労働等に関する相談を無料で受け付ける「過重労働解消相談ダイヤル」を実施し、11月8日（火）に立川市、11月9日（水）に千代田区において「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します。

■ 「過重労働解消キャンペーン」の概要

1 重点監督の実施

以下の事業場に対して、長時間労働の削減、過重労働による健康障害の防止及び労働時間管理の適正化等を図るための重点監督を実施します。

なお、監督指導の実施に当たっては、必要に応じ夜間の立入りを実施し、重大又は悪質な違反が認められた場合には、送検し、公表します。

- ・長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場等
- ・離職率が極端に高いなど若者の「使い捨て」が疑われる企業等

2 労使団体等への協力要請の実施

キャンペーンの実施に先立ち、都内の労使団体（166 団体）に対し、直接手交又は郵送により協力要請を行います。

3 ベストプラクティス企業への職場訪問の実施

東京労働局長が長時間労働削減に向けた積極的な取組を行っている「ベストプラクティス企業」を訪問し、取組事例を紹介します。今年度の予定は以下のとおりです。

訪問対象企業：成友興業株式会社 城南島事業所（東京都大田区城南島3-2-11）

訪問予定日時：令和4年11月25日（金）午前10時

4 過重労働相談受付集中週間及び特別労働相談受付日の実施

11月1日（火）から11月5日（土）（11月3日を除く。）を過重労働相談受付集中期間とし、下記の窓口にて労働相談と労働基準関係法令違反が疑われる事業場の情報を積極的に受け付けます。また、11月5日（土）に「過重労働解消相談ダイヤル」（無料）を設置し、東京労働局の労働基準監督官が長時間労働や過重労働などの労働相談に対応します。

《過重労働相談受付集中期間における相談窓口》

・東京労働局・都内の労働基準監督署（開庁時間 平日8:30～17:15）

※各連絡先は東京労働局のホームページに掲載しています。

・労働条件相談ほっとライン【委託事業】

0120-811-610（フリーダイヤル）

（相談受付時間：月～金 17:00～22:00、土日・祝日 9:00～21:00）

《過重労働解消相談ダイヤル》

・電話相談日時：令和4年11月5日（土） 9:00～17:00

・フリーダイヤル：0120-794-713

5 過重労働解消のためのセミナーを開催します

企業における自主的な過重労働防止対策を推進することを目的として、10月から12月を中心に、会場又はオンライン開催により「過重労働解消のためのセミナー」（委託事業）を実施します。（事前予約制で参加費無料です。詳細は下記ホームページをご覧ください。）

[専用ホームページ] <https://kajyu-kaisyuu-zenkiren.com/>

■ 過労死等防止対策推進シンポジウムの概要

有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族にもご登壇いただき、過労死等の現状や課題、防止対策について探るシンポジウムを以下の会場で開催します（別添資料またはQRコード↓を参照ください）。

● 東京立川会場

日時：令和4年11月8日（火） 14:00～16:00

場所：ホテルエミシア東京立川サンマルコグランデ

（東京都立川市曙町2-14-16）

● 東京中央会場

日時：令和4年11月9日（水） 13:00～16:15

場所：イノホール（東京都千代田区内幸町2-1-1 飯野ビルディング）

（参加は無料ですが、事前の申込みが必要です）

Webからの申込：<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>

※新型コロナウイルス感染症の予防対策を行い実施いたします。今後の感染状況により、開催方法が変更になる場合があります。

